

平成30年白川町議会第2回臨時会会議録

1. 応招年月日 平成30年10月11日(木)午後4時10分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議員派遣について

日程第4 議第51号 社会資本整備総合交付金事業 赤河地区飲料水兼用耐震性貯水槽新設工事請負契約の締結について

議第52号 社会資本整備総合交付金事業 黒川地区飲料水兼用耐震性貯水槽新設工事請負契約の締結について

3. 出席議員 1番 藤井宏之君、 2番 佐伯好典君、 3番 梅田みつよ君、
4番 服部圭子君、 5番 今井昌平君、 6番 嶋田有康君、
7番 渡邊昌俊君、 8番 安江孝弘君、 9番 細江茂樹君

4. 欠席議員 なし(全員出席)

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	横家敏昭君、	副町長	佐藤滋君、
教育長	鈴木雅史君、	総務課長	佐伯正貴君、
企画課長	安江章君、	町民課長	安江文郎君、
保健福祉課長	田口裕和君、	農林課長	三宅正仁君、
建設環境課長	藤井勝則君、	教育課長	藤井寿弘君、
会計管理者	藤井充宏君		

6. 職務のために出席した者

事務局長	杉山哉史君、	書記	今井由美君、
書記	藤井沙弥香君		

7. 会議の経過

(議長 9番 細江茂樹君)

- 議長 全協の方、ご苦労様でございました。ただ今より第2回の臨時会を開催いたします。
- 議長 ただいまの出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。
- 議長 ただいまから平成30年白川町議会第2回臨時会を開会します。
- 議長 会議に先立ち、事務局長をして諸般の報告をさせます。事務局長。
(事務局長 杉山哉史君)

- 事務局長 平成30年9月20日、第3回定例会閉会以降の諸般の報告をした。
 なお、平成30年9月25日に執行されました例月出納検査の結果が、監査委員から議長宛に報告されましたのでその写しを、また地方自治法第180条第1項の規定により専決処分されました報第8号「平成30年9月4日赤河地内で発生した町営住宅屋根飛散物損事故による損害賠償額の結締について」町長から議会に報告されましたので、その写しをお手元に配布しております。以上でございます。
- 議長 ただちに本日の会議を開きます。
 ◇日程第1 会議録署名者の指名
- 議長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。
- 議長 会議録署名者は白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、1番 藤井宏之君、2番 佐伯好典君を指名します。
 ◇日程第2 会期の決定
- 議長 日程第2「会期の決定」の件を議題とします。
- 議長 お諮りします。
 今回の臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。
 （「異議なし」の声あり）
- 議長 ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定しました。
 ◇日程第3 議員派遣について
- 議長 日程第3「議員派遣について」を議題とします。
- 議長 お諮りします。
 議員の派遣については、白川町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配布しました派遣案のとおりとしたいと思います。これにご異議ありませんか。
 （「異議なし」の声あり）
- 議長 ご異議なしと認めます。よって議員派遣につきましては、別紙、派遣案のとおりと決しました。
- 議長 お諮りします。
 本派遣案の記載事項に変更等が生じた場合の修正を議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。
 （「異議なし」の声あり）
- 議長 ご異議なしと認めます。よって記載事項に変更等が生じた場合の修正は、議長に一任いただくことに決定しました。
 ◇日程第4 議第51号 社会資本整備総合交付金事業 赤河地区飲料水兼

用耐震性貯水槽新設工事請負契約の締結について
議第52号 社会資本整備総合交付金事業 黒川地区飲料水兼
用耐震性貯水槽新設工事請負契約の締結について

- 議 長 日程第4 議第51号「社会資本整備総合交付金事業 赤河地区飲料水兼用耐震性貯水槽新設工事請負契約の締結について」、議第52号「社会資本整備総合交付金事業 黒川地区飲料水兼用耐震性貯水槽新設工事請負契約の締結について」2件を一括議題といたします。
- 説明を求めます。総務課長。
- (総務課長 佐伯正貴君 登壇)
- 総務課長 議第51号「社会資本整備総合交付金事業 赤河地区飲料水兼用耐震性貯水槽新設工事請負契約の締結について」、議第52号「社会資本整備総合交付金事業 黒川地区飲料水兼用耐震性貯水槽新設工事請負契約の締結について」、議案及び提案説明を朗読し説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。
- (「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行いません。
- (「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。
- 議第51号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第51号「社会資本整備総合交付金事業 赤河地区飲料水兼用耐震性貯水槽新設工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 次に、議第52号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第52号「社会資本整備総合交付金事業 黒川地区飲料水兼用耐震性貯水槽新設工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 以上をもって、本臨時会に付議された案件は、すべて議了いたしました。
- これをもちまして、平成30年白川町議会第2回臨時会を閉会いたします。
- どうもご苦労さまでございました。

(午後4時16分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員